

1 事業概要

本市では、平成29年度より、市民や事業者に地球温暖化対策のために「賢い選択」を促す事業「クールチョイスひらつか」として、クールシェア、ライトダウン、電気自動車の試乗会等の事業を実施してきました。これらの事業を実施することで、一定数の参加を得てきましたが、事業への参加が地球温暖化対策や環境配慮行動に関心を持つ一部の市民、事業者に限られ、その他の多くの市民、事業者への普及啓発が課題としてありました。

環境省では、地域の自発的な地球温暖化対策への取組を促すため、基礎自治体の首長が先頭に立ち、クールチョイスを地域内における企業・民間団体等と連携して、通年にわたり展開する普及啓発活動に対して支援するための補助金（二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地方と連携した地球温暖化対策活動推進事業））（以下「クールチョイス補助金」という。）を平成28年度より基礎自治体（市町村）に交付しているため、本市も令和元年度よりクールチョイス補助金を活用して、市内企業、民間団体と連携した事業を実施することで、時期に併せてより多くの市民、事業者の参加を促す事業を年間通して実施することにしました。また、市民に日常生活における環境配慮行動を要請する点で市民に環境に配慮した行動への取組を宣言、報告して貰う事業のひらつかコツコツプランと親和性が高いことから、クールチョイスと共にコツコツプランの啓発も実施する事業にします。

2 主なクールチョイス事業

① ひらつかコツコツプランとクールチョイス賛同の周知を兼ねたリーフレットの作成

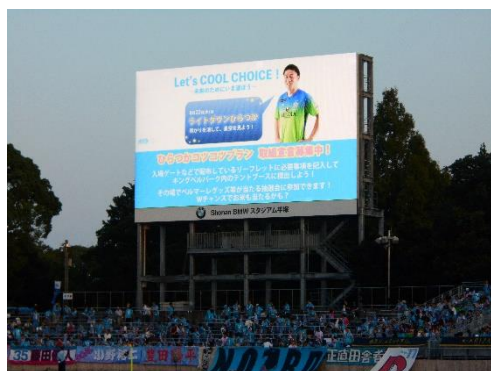
- ・ ひらつかコツコツプランとクールチョイス賛同の周知を兼ねたリーフレットを作成することで、両事業の相乗効果を図ります。
- ・ クールチョイスの事業をコツコツプランの宣言メニューに採用することで、各クールチョイス事業への参加意識を高めます。
- ・ リーフレットを夏版（7～9月）、冬版（11月～1月）の2種類作成することで、時期に併せた取組を年間を通して啓発します。



クールチョイスの賛同申請とコツコツプランの取組宣言を兼ねたリーフレット（夏期版）

② 湘南ベルマーレと共同したクールチョイス普及啓発事業

- ・ 本市をホームタウンとするプロサッカーチームの湘南ベルマーレと共同でクールチョイス事業等を啓発することで、当該チームの活動に関心のある市民への啓発はもとより、その認知度を活用することで、より多くの市民へのクールチョイス事業の啓発を図ります。
- ・ 事業リーフレット、ポスターに湘南ベルマーレ選手、マスコットを使用します。
- ・ 湘南ベルマーレ試合会場（8月17日、11月30日）にブースを出店し、事業リーフレットを試合観戦者に配布し、賛同書を回収します。
- ・ 試合前の大型ビジョンで時期に併せたクールチョイス事業を周知します。



〔 湘南ベルマーレホーム（8月17日）ゲーム会場試合前大型ビジョンでクールチョイス、コツコツプランの周知をしている様子。 〕

③ 市内スーパーマーケットと共同したクールチョイス啓発事業

- ・ 市内全域に複数店舗（9店舗）有し、地域に根差したスーパーマーケット（株式会社しまむら）と共同でクールチョイス事業を啓発することで、市民にクールチョイスを身近に感じてもらうと共に、店舗内で来店者に直接事業の周知を行うことで、事業の確実な啓発を図ります。
- ・ 8月に夏期事業リーフレットを4店舗、12月に冬期事業リーフレットを9店舗で配布することで、時期に併せてクールチョイス事業の周知を図ります。



〔 8月18日（日）にスーパーマーケット内で夏期事業リーフレットの配布、回収事業を実施した事業の様子。 〕

④ 市内事業者向け EV 長期使用モニター募集事業

- ・ 市内事業者向けに長期使用モニターとして電気自動車を無料で貸し出すことにより、事業者従業員に日々の生活の中での電気自動車の有用性を実感して貰い、通勤車両としての電気自動車の導入促進を図ります。また、事業実施後、事業に参加した事業者に対してアンケートを実施することで、市内に電気自動車を普及させる際の課題等を検証します。
- ・ 自動車メーカー（日産自動車株式会社）と共同で事業を実施することで、自動車メーカーより充電カードの貸与、事業実施のサポート、事業周知の協力を得ます。
- ・ モニター期間は、令和元年10月21日（月）～12月25日（水）で実施し、各事業者に約10日間、電気自動車を貸し出しています。（11月1日時点で11事業者から申込がありました。）

エコ先進的な電気自動車(日産新型リーフ)を長期間(約10日間)無料で貸し出します

平塚市内事業者向け EV (電気自動車) 長期使用モニター募集

高効率化する自動運転技術の実現のため、先行的に二輪化の需要を創出し、同時に環境に優しいEV（電気自動車）の普及を目的とし、市内事業者を対象としたEV長期使用モニターを実施します。

日産新型リーフ 5人乗り
最大出力 40kW
最大航続距離 400km

COOL CHOICE

平塚市

この事業は、通勤車両としてEV（電気自動車）を無料で貸し出しを行い、ご業務等に活用して頂くことで、長期間に引き続き電気自動車のメリットを実感して頂きます。

モニター期間
第一期 令和元年10月21日（月）～11月11日（月） 申込期限 令和元年10月11日（金）迄
第二期 令和元年11月12日（水）～12月3日（水） 申込期限 令和元年11月1日（金）迄
第三期 令和元年12月4日（木）～12月25日（水） 申込期限 令和元年11月22日（金）迄

申込条件
①平塚市内に所在する法人格を有する団体であること
②協賛する企業
③モニター期間中、モニター車両の適切な保管が可能であること
※電気自動車と一緒に、全国の日産電気自動車急速充電ステーションで利用できる充電カードを貸与しますので、事業所や自宅に充電設備が無くても大丈夫です。
※申込多数の場合は抽選を原則としますが、より多くの事業者に体験していただくため、モニター期間等の調整をさせていただきます。場合によっては、抽選を中止させていただきます。

申込方法
「平塚市内事業者向けEV長期使用モニター申込書」に必要事項を記載し、申込期限内にメール、ファックス、持参等で平塚市環境推進課に申し込んでください。

問合せ・申込先
※申し込みもご郵送がある場合は、お電話にてお問合せください。
平塚市環境推進課環境政策課 電話 0463-01-4763 Fax 0463-01-9600
Eメール: kankyo-ed@city.hiratsuka.lg.jp
ホームページ: <https://www.city.hiratsuka.lg.jp/department/kankyo/ev.html> QRコード

平塚市

市内事業者向け電気自動車長期使用モニター募集チラシ

3 来年度実施を検討している事業

今年度実施したコツコツプランの宣言書とクールチョイス賛同登録を兼ねたリーフレットの配布に加え、継続してライトダウン、クールシェアスポットの利用促進を図ると共に、新たにエコドライブの推進、ZEHビルダーと共同したZEHの普及促進事業等の実施を検討しています。

以上